

蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第3版）改訂のポイント

平成 28 年 7 月 14 日

国立感染症研究所

2016 年 3 月 11 日に蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第 2 版）の発刊後、ジカウイルス感染症に関する知見が多数集積されている。このため、本診療ガイドライン（第 3 版）は、ジカウイルス感染症に関する知見のアップデートと診断基準の改訂を主たる目的として作成された。

主な改訂ポイントは、以下のとおりである。

- 1) ジカウイルス感染症に関する新たな知見として、ジカウイルス病の臨床像のほか、ジカウイルスと小頭症等の先天異常との因果関係等に関する情報が追加された。
- 2) ジカウイルス病の診断基準、ジカウイルス感染症の検査対象となりうる妊婦の要件に、性行為歴が新たに追加された。
- 3) ジカウイルス感染症の検査対象となる妊婦については、ジカウイルス感染症協力医療機関などの専門医療機関に紹介し、母子感染症を専門とし、適切なマネジメントが可能な医療機関における評価を経て、必要なジカウイルス検査を国立感染症研究所で実施することとした。
- 4) デング熱診断のための検査キットとして、新たに「デングウイルス抗原及び抗体 同時測定定性〈デングウイルス IgM 抗体・NS1 抗原〉」（イムノクロマト法）が保険収載された。

以上